

子育て
だよい



北谷町

2019年9月発行

目次

妊婦さんとパートナーの方へ

- 親子健康手帳(母子健康手帳)の交付 ··· 4
- 妊婦健康診査 ······ 4
- 妊婦訪問 ······ 5
- わくわくスクール ······ 5
- 出産にかかる費用 ······ 6

赤ちゃんが生まれたら

- 出生届 ······ 7
- 児童手当 ······ 7
- 北谷町こども医療費助成事業 ······ 8
- 未熟児養育医療制度 ······ 9
- 未熟児訪問指導 ······ 10
- 産婦・新生児訪問 ······ 10
- こんにちは赤ちゃん訪問 ······ 10
- ツインズくらぶ(ふたご・みつごママの集い) ··· 11

その他 制度について

- 児童扶養手当 ······ 11
- 特別児童扶養手当 ······ 11
- 母子および父子家庭等の医療費助成 ··· 11
- 母子寡婦福祉資金貸付金 ······ 11

育児学級・離乳食講話・実習

- すくすくスクール(育児学級) part 1 · 12
- すくすくスクール(育児学級) part 2 · 12
- かみかみスクール(歯科衛生士による講話と実技) · 13
- パクパクスクール(離乳食実習) ··· 13

乳幼児健診を受けましょう

- 乳児一般健診 ······ 14
- 1歳6か月児健診 ······ 14
- 3歳児健診 ······ 15
- 2歳児歯科健診 ······ 15

子どもの育ちについて

- すこやか健康・栄養相談 ······ 16
- ぞうさんくらぶ ······ 16
- 健診時 育児・発達相談 ······ 16
- 育ちの支援センター『いっぽ』について · 17

子どもを預けたい方・ 子どもの遊び場がほしい方へ

- 町立保育所・認可保育園の利用について · 18 ~ 19
- 認可外保育施設について ······ 19
- 町立幼稚園について ······ 19
- 病児・病後児保育事業について ··· 20
- ファミリーサポートセンターについて · 20
- 地域子育て支援センターについて · 21
- 児童館について ······ 22

子育て相談窓口のご案内 ····· 23



小児救急でんわ相談

急な発熱・頭をぶつけた・嘔吐、けいれんなど 判断に困ったら

#8000

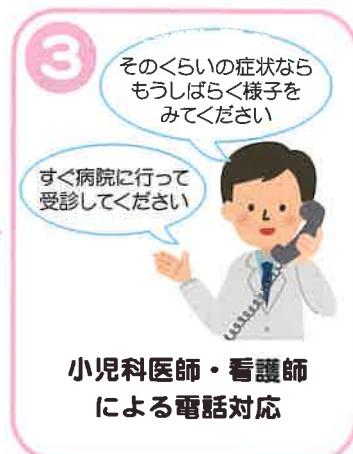


【利用時間】平日：午後7時～翌朝8時 土日・祝日・年末年始：24時間対応
*携帯電話からも利用可能です。

★ 小児救急でんわ相談【#8000】事業とは

- ★ 小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子供の病気はどう対応したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど、判断に困った時に小児科医師・看護師への電話による相談ができます。
- ★ この事業は全国同一の短縮番号 #8000 をプッシュすることにより、お住いの都道府県の相談窓口に自動転送され、小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

★ 小児救急でんわ相談【#8000】の使い方



小児科医師・看護師による電話対応

妊娠さんとパートナーの方へ

親子健康手帳(母子健康手帳)の交付

妊娠したことがわかったら、すみやかに子ども家庭課で親子健康手帳(母子健康手帳)の交付を受けましょう。

親子健康手帳(母子健康手帳)は、妊娠の経過や出産の状況、お子さんの成長や乳幼児健康診査・予防接種などの記録をするものです。大切に取り扱いましょう。

親子健康手帳(母子健康手帳)の交付に必要なもの

- ・認印(朱肉を使用するもの)
- ・妊娠届(窓口で配布・記入するもの)

※親子健康手帳交付時に、北谷町に住民票があることが必要です。
医療機関の発行する妊娠証明は必須ではありません。

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎936-1234
令和2年4月1日からは 北谷町保健相談センター ☎936-4336

妊娠健康診査

妊娠健康診査14回分の費用は北谷町が負担します。
(必要に応じ、自己負担での検査が追加される場合があります。)

- ・受診券は親子健康手帳交付時にお渡しします。
- ・里帰りなどにより沖縄県外で妊娠健診を受診する予定の方は、事前に子ども家庭課にご連絡ください。



お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎936-1234
令和2年4月1日からは 北谷町保健相談センター ☎936-4336

妊婦訪問

妊娠・出産・子育てなどについて、保健師や助産師が訪問して相談、助言を行います。

【対象者】 北谷町在住の妊婦さん

【料金】 無料

【内容】 妊婦中の健康管理　妊娠・出産・子育ての相談

お問い合わせ先：北谷町保健相談センター ☎936-4336

わくわくスクール ❤️お産と子育ての準備ができる ❤️

北谷町では妊婦さんとそのパートナーの方を対象に、妊娠中のより良い過ごし方や自分らしいお産～子育ての準備ができるような素敵な時間を提供しています。

【対象者】 北谷町在住の妊婦さんとそのパートナー
(対象者には案内を送ります)

【時期】 全5回のクラスを6月、10月、2月に実施

【時間】 午後1時15分～午後4時30分(受付は午後1時からです)



【場所・内容】

回	内 容	場 所
1	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠の経過と日常生活 ～ちょっと気になる症状～ ・妊娠中からの栄養① ～知っておきたい栄養知識～ ・女性歯科医の歯育で講話 ・お産のためのボディワーク① 	北谷町保健相談センター
2	<ul style="list-style-type: none"> ・いろんな疑問？ 子育ての先輩に聞いてみよう！ ・本当は何が必要！？ お産と赤ちゃんの準備 ・妊娠中からの栄養② ～かんたん食事～ ・保健師に聞いてみよう！制度やサービスの話 ・お産のためのボディワーク② 	北谷町保健相談センター (前半は育児学級と合同です)
3	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中からの栄養③ ヘルシークッキング&ゆんたく試食会 ・楽しく赤ちゃんを迎えるために（講話） ～自分や家族の性格、男女の違い、気持ちを伝えるコツ～ ・お産のためのボディワーク③ 	北谷町保健相談センター
4	<ul style="list-style-type: none"> ・お産のためのボディワーク④ ～みんなで楽しくストレッチ・骨盤ケア～ ・知っておきたい母乳育児の成功のコツ ・妊娠中からの栄養④ ～外食メニューの選び方～ ・ちゃとれの紹介 	ちゃとれ (北谷町健康トレーニングセンター)
5	<ul style="list-style-type: none"> ・お産のビデオ ・お産を乗り切るコツ ～パートナーの役割について～ ・妊娠中からのタッチケア（タッチセラピスト） ・Let's try! 赤ちゃんのお風呂（沐浴実習） 	北谷町保健相談センター

申し込み先 完全予約制（開催日の5日前まで）

沖縄いのちにエールを送る会 ☎090-1943-5086

Email : okinawa.inochi.yell@gmail.com

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎936-1234

令和2年4月1日からは 北谷町保健相談センター ☎936-4336

出産にかかる費用

通常、出産にかかる費用は全額自己負担（健康保険適応外）で、平均して約40～45万円程度です。

出産育児一時金

☆お手元に現金がなくても安心して出産に臨めるよう、妊婦さんの経済的負担を軽減することを目的に、平成21年10月から「出産育児一時金の直接支払制度」が実施されています。

☆病院などから請求される出産費用については、原則42万円（『産科医補償制度』に加入していない医療機関の場合は40万4千円）の範囲内で、保険者から病院等に出産育児一時金を直接支払うことになります。

直接支払制度を利用した場合で出産費用が42万円（または40万4千円）未満で収まった場合は、その差額を保険者に請求することができます。

お問い合わせ先：保健衛生課（国保係） ☎936-1234

※社会保険等国民健康保険以外の方は、勤務先や加入している社会保険事務所または健康保険組合等へお問い合わせください。

助産制度

保健上、必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦が、その世帯の所得に応じて、入院助産に要する費用の一部または全部を公費で負担する制度です（ただし、指定の病院があります）。

利用できる方

北谷町に住民登録があり、世帯の状況が次のいずれかに該当する方

- (1) 生活保護を受けている世帯
- (2) 利用者、配偶者、同居している家族全員（※）の市民税が非課税の世帯

※同居している家族とは、利用者及び配偶者の直系親族、兄弟姉妹のうち同居している方

出産予定日の2か月前までに申請が必要です。また、事前の相談が必要となるため、詳しくは下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎936-1234

令和2年4月1日からは 北谷町保健相談センター ☎936-4336

中部福祉事務所 地域福祉班 ☎989-6603

赤ちゃんが生まれたら

○ 出生届

生まれた日も含めて14日以内に医師か助産師の証明がある届出書を住民課へ届けてください。

必要なもの

出生届、親子健康手帳、印鑑（届出入のもの）

お問い合わせ先：住民課 ☎ 936-1234

○ 児童手当

中学校卒業までの児童を養育する方に手当を支給します。

生後15日以内に届け出てください。出生や転入の方は、手続きをした月の翌月から支給の対象となります。

里帰り出産などの方はご相談ください。

※金額等は制度改正により変動します。詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎ 936-1234



北谷町こども医療費助成事業

北谷町では、中学校卒業までのこども医療費を助成する制度を実施しています。

この制度は、医療を受けやすい環境を整えることにより、病気の早期発見・早期治療を促し、こどもの健全な発育を図ることを目的とするものです。

※北谷町に住所を有し、各医療保険に加入しているこどもが対象となります。※生活保護受給者は対象になりません。

助成内容	対象年齢	金額
通院	出生(または転入)の日から 中学校卒業まで ※15歳になった年度の末日まで	保険診療による医療費 の自己負担額 (家族療養費附加給付金、 保険適用外、高額療養費 の適用分は除かれます)
入院 (食事療養費を含む)	出生(または転入)の日から 中学校卒業まで ※15歳になった年度の末日まで	

▶手続きの時期と方法

1. 受給資格者証の交付手続き

- お子様が生まれたとき → 出生届を住民課提出後
- 転入してきたとき → 転入届を住民課提出後

手続き場所：北谷町役場 子ども家庭課

必要なもの：① お子様の保険証 ② 印鑑（認印・朱肉を必要とするもの）
③ 保護者(被保険者)の預金通帳 ④ 被保険者のマイナンバー

2. 支給申請の方法について

支給申請の方法は3種類あります。
適宜、いずれかをお選びください。

①窓口無料方法 病院・薬局などでの保険医療による自己負担分を窓口で支払うことなく、無料で医療を受けられます。

利用するためには▶毎回必ず「受給資格者証」に健康保険証を添えて医療機関窓口にご提示ください。窓口無料方式に対応できる医療機関等について、北谷町のホームページで公開しています。（平成30年4月1日公開）

北谷町 こども医療 で検索！ ※医療機関等が窓口無料方式に対応していない場合や、入院時の食事療養費負担額については、下記の②か③の方法で申請してください。

②自動申請方法 窓口無料方式に対応していない病院・薬局などの申請方法になります。医療機関の窓口で支払を済ませると、後日、保護者の指定口座へ自動で振り込まれます。

利用するためには▶毎回必ず「受給資格者証」に健康保険証を添えて医療機関窓口にご提示ください。

助成方法▶助成金は、診療月の翌々月の最終木曜日に口座振替を原則とします（休日の場合は1週間前の木曜日）。なお、医療機関等への照会で振込月が延滞する場合もございますので承ください。また、振込通知は行なっておりませんので、通帳の記帳を行なってください。

③窓口申請方法 病院・薬局などの領収証を直接、北谷町役場へ提出する方式です。以下の場合にご利用ください。
・医療機関等が①及び②の方式に対応していない
・県外で受診
・受給者資格証を提示しなかった
・コレセットなど治療用具（補装具）作成

申請先▶北谷町役場 子ども家庭課 必要なもの▶・領収証・印鑑（認印可）・受給資格者証・その他必要書類（限度額適用認定証、限度額超過分の支給決定通知書等）受付期間▶受診の翌月以降から1年以内（例）4月受診した分の領収書は、翌年の4月末まで 助成方法▶申請月の最終木曜日に口座振込を原則とします。

3. 手続き当初と状態が変わったとき（変更手続き）

- 住所、氏名等、医療保険の変更（転出も含む）、口座を変えたい場合など
(届け出がないと振込できない場合があります)

※こども医療費の貸付制度が始まりました。医療費のお支払いについてお困りの方はご相談ください。

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎936-1234

令和2年4月1日からは 北谷町保健相談センター ☎936-4336

未熟児養育医療制度

未熟児養育医療は、医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行うことにより、未熟児の健康の増進を図る制度です。指定養育医療機関のみの利用となり、乳児の退院後の申請はできません。所得に応じて費用の一部負担があります。

●対象者

北谷町に居住する乳児のうち、出生時体重が2,000グラム以下、または身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた未熟児。

●対象となる医療は？

入院中の診察・処置、看護や薬剤・治療材料など
入院中の食事代、移送費など

●申請方法は？

- ① 養育医療申請書（申請時に、子ども家庭課窓口で記入）
- ② 養育医療意見書（指定養育医療機関が発行したもの）
- ③ 世帯調書及び同意書（申請時に、子ども家庭課窓口で記入）
- ④ お子様の保険証
- ⑤ 印鑑
- ⑥ 所得課税証明書

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎936-1234

令和2年4月1日からは 北谷町保健相談センター ☎936-4336



未熟児訪問指導

保健師や助産師が、未熟児と産後のお母さんを対象に訪問し、養育に必要な指導、助言、相談を行います。未熟児養育医療の手続きの際や、医療機関からの情報提供を受けて訪問を調整し伺います。

お問い合わせ先：北谷町保健相談センター ☎936-4336

産婦・新生児訪問

保健師や助産師が訪問して、相談を行います。

【対象】生後4か月以内の赤ちゃんと産後のお母さん

**【内容】赤ちゃんの体重測定・母乳やミルクに関する相談
お母さんの健康相談・その他 育児の相談**

【料金】無料

お問い合わせ先：北谷町保健相談センター ☎936-4336

こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月を迎えるまでの赤ちゃんがいる**すべてのご家庭**を、母子保健推進員や保健師が訪問し、相談や子育てに関する情報提供します。

【内容】○乳幼児健診や予防接種、育児学級等の案内

○子育てに関する制度、施設の紹介

○その他、育児の相談など

※母子保健推進員とは…

妊婦さんや産婦さん、お子さんの健康のための情報提供を行ったり、地域と役場のパイプ役として、妊娠や育児などに関する相談にのってくれるボランティアさんです。

みんなのお住いの地区にそれぞれ母子保健推進員さんがいますので、気軽にご相談ください。

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎936-1234

令和2年4月1日からは**北谷町保健相談センター ☎936-4336**

ツインズくらぶ（ふたご・みつごママの集い）

双子の子育てに奮闘中のママ、パパ、おばあちゃん、おじいちゃん、そしてもうすぐママになる妊婦さん、パパさん、ご参加ください！同じような思いを持つ方たちと楽しくおしゃべりしながら子育てのヒントやアイデアを見つけてみませんか？また、助産師さんに聞いてみたいことなどもこの機会に気軽に聞いてみませんか？

対象者	町内に住所のある多胎児(双子や三つ子等)を妊娠中や子育て中の方 またはそのご家族
時 間	年2回程度 午後1時30分～午後3時30分 (午後1時20分～開場)
場 所	随時決定
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・育児の疑問、不安いろいろ ・子育て事業紹介 ・必要に応じてリサイクルコーナー

※保育士、母子保健推進員による保育のお手伝いもあります。お気軽にご参加ください。

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎936-1234
令和2年4月1日からは 北谷町保健相談センター ☎936-4336

その他 制度について

児童扶養手当

離婚などにより父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭（ひとり親家庭）の方に、手当を支給します。

特別児童扶養手当

心身に障害のある児童を扶養している家庭の方に、手当を支給します。

母子および父子家庭等の医療費助成

母子および父子家庭等の方の医療費を助成します。

母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子家庭・父子家庭および寡婦の自立と児童の福祉を増進するための貸付制度です。

※詳しい制度内容については、お問い合わせください。

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎936-1234

育児学級・離乳食講話・実習

● すくすくスクール（育児学級）part1

たまには赤ちゃんと一緒に、ゆっくり外出して一緒に育児の勉強や情報交換をしませんか？育児に奮闘する仲間同士！お友達づくりの場にもなりますよ。ご家族でお気軽にご参加ください。

対象者	生後1～3か月の赤ちゃんとその保護者（対象者には案内を送ります）
時 間	午後1時15分～午後4時（受付は午後1時～）
場 所	北谷町保健相談センター（☎ 936-4336）
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんの体重測定 ・育児の疑問、不安いろいろ（話し合い→助産師のアドバイス） ・母乳の話（希望者は個別相談もOK） ・産後の体のことや家族計画 ・保健事業（健診・予防接種等）の説明

申し込み先　完全予約制（開催日の5日前まで）
沖縄いのちにエールを送る会 ☎ 090-1943-5086
Email : okinawa.inochi.yell@gmail.com

● すくすくスクール（育児学級）part2

おすわり～はいはいの頃は両手を使った遊びを楽しんだり、行動範囲が広がり好奇心が旺盛になる時期です。また何にでも手を出し、口に入れて確かめようとしますね。事故予防や事故が起こった時の対応方法について一緒に楽しく学びながら、心配を解消しましょう！

対象者	生後6～9か月の赤ちゃんとその保護者（対象者には案内を送ります）
時 間	午前9時45分～正午（受付は午前9時30分～）
場 所	北谷町謝苅保育所 子育て支援センター（☎ 936-2447） ※謝苅保育所 外階段2階
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士による乳幼児の事故防止と応急手当（実践） ・絵本の読み聞かせ



申し込み先　完全予約制（開催日の5日前まで）
北谷町謝苅保育所 子育て支援センター ☎ 936-2447
※電話又は直接予約

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎ 936-1234
令和2年4月1日からは 北谷町保健相談センター ☎ 936-4336

かみかみスクール(歯科衛生士による講話と実技)

子育て楽しんでますか？赤ちゃんの成長につれ、おっぱい・ミルクからだけでなく、離乳食からも栄養をとることが必要になっていきます。

離乳食に入る前に、お子さんとご一緒に、お口育てについて学べる「かみかみスクール」に参加してみませんか？

対象者 生後2～4か月の赤ちゃんの保護者（対象者には案内を送ります）

時 間 午前10時15分～午後12時（受付は午前10時～）

場 所 北谷町保健相談センター（☎ 936-4336）

内 容

- ・歯科衛生士によるより良いお口の発達の講話
- ・食べさせ方の実技
- ・交流会 など



申し込み先 完全予約制（開催日の5日前まで）

沖縄いのちにエールを送る会

☎ 090-1943-5086

Email : okinawa.inochi.yell@gmail.com

パクパクスクール(離乳食実習)

栄養士による「調理実習」が主な教室内容のため、お子さんを預けて保護者のみの参加、もしくはご家族同伴での参加のご協力をお願いいたします。託児が必要な場合はご予約時にご相談ください。

対象者 生後4～6か月の赤ちゃんの保護者（対象者には案内を送ります）

時 間 午後1時15分～午後4時（受付は午後1時～）

場 所 北谷町保健相談センター（☎ 936-4336）

内 容

- ・離乳食の目的・進め方・食べさせ方
- ・調理実習、試食
- ・交流会 など



申し込み先 完全予約制（開催日の5日前まで）

沖縄いのちにエールを送る会

☎ 090-1943-5086

Email : okinawa.inochi.yell@gmail.com

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎ 936-1234

令和2年4月1日からは 北谷町保健相談センター ☎ 936-4336

乳幼児健診を受けましょう

乳児一般健診

新しい家族を迎えて数ヶ月…。日々の育児の中で心配なことはありませんか？お子様の成長・発達を確認し、育児について何でも相談できる良い機会です。お時間を作って、ぜひお受けください。

対象者 生後3か月～4か月（前期）と生後9か月～10か月（後期）の乳児（健診対象者に個別通知します）

受付時間 午後1時～ 詳しくは個別に届く案内をご覧ください

内容 身体計測、貧血、小児科診察、栄養相談、保健指導、歯みがき相談、授乳相談

場所 北谷町保健相談センター（☎ 936-4336）



お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎ 936-1234

令和2年4月1日からは 北谷町保健相談センター ☎ 936-4336

1歳6か月児健診

この頃は、お友達にも関心を持ち始めたり、「自分でやりたい！」とチャレンジしたり、からだの成長とともに内面的にも嬉しい成長が見られる、意欲いっぱいの時期ですね。

健診を通して、子どもの成長を確認し、育児について一緒に考えて行きましょう。

対象者 生後1歳7か月～1歳8か月児（健診対象者に個別通知します）

受付時間 午後1時～午後2時

内容 身体計測、貧血、小児科診察、歯科診察（希望者にはフッ素塗布）、歯みがき指導、栄養相談、保健指導、育児・発達相談

場所 北谷町保健相談センター（☎ 936-4336）

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎ 936-1234

令和2年4月1日からは 北谷町保健相談センター ☎ 936-4336

3歳児健診

3歳頃になると、遊びのレパートリーも増え、この頃の子どもの心の中は「なんだろう?」「ああそうか~!」など、疑問や感動に満ちあふれています。それと同時に、甘えたい気持ちと自立したい気持ちの間を揺れ動いていて、大人の助けを借りて育つ時期です。

健診は、健康状態や育ちの確認をすると同時に、育児について何でも相談できる機会です。お時間を作って、ぜひお受けください。

対象者 生後3歳4か月～3歳5か月児（健診対象者に個別に通知します）

受付時間 午後1時～午後2時

内容 身体計測、尿検査、小児科診察、歯科診察(希望者にはフッ素塗布)、歯みがき指導、栄養相談、保健指導、育児・発達相談
※受診前にできるだけご家庭で視力・聴力検査を行っておいてください。

場所 北谷町保健相談センター（☎ 936-4336）

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎936-1234

令和2年4月1日からは 北谷町保健相談センター ☎936-4336

2歳児歯科健診

子どもの頃からのむし歯予防は、生涯の歯の健康づくりの基になります。

そこで、むし歯予防のための正しい知識(はみがき以外にも大事なむし歯予防のポイントがあります！)を身につけていただきたく『2歳児歯科健診』を実施いたします。ぜひお受けください。

対象者 生後2歳4か月～2歳6か月児（健診対象者に個別通知します）

受付時間 午後1時～午後2時

内容 歯科医師による診察、歯科衛生士による歯みがき指導およびフッ素塗布、保健指導、育児・発達相談、栄養相談

場所 北谷町保健相談センター（☎ 936-4336）

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎936-1234

令和2年4月1日からは 北谷町保健相談センター ☎936-4336

子どもの育ちについて

すこやか健康・栄養相談

子育てって楽しいことばかりじゃなくて、心配なことも、大変なこともいろいろ…

北谷町保健相談センターには、みなさまがお住まいの地区の担当保健師と栄養士がいます。子どものこと、パパさん、ママさんご自身のこと、育児のことなどでお役に立ちたいと思っておりますので、どうぞ、お気軽にご利用ください。

相談日：毎週水曜日（9:00～11:30）

場所：北谷町保健相談センター

※相談日以外でも相談日時の調整は可能です。まずは電話でお問い合わせください。

お問い合わせ先：北谷町保健相談センター ☎936-4336

ぞうさんくらぶ

子どもたちは大好きなパパやママと一緒にゆったりと楽しむ「遊びの体験」を通して、一歩ずつ次のステップへと育つ力をつけていきます。

ぞうさんくらぶでは、お子さんには保護者との遊びの楽しさをいっぱい体験してもらうこと、保護者の方には遊びを通して子どもとのかかわり方を工夫していく機会にしていただくことを願っています。

子育ての仲間づくりをしながら、小集団での遊び活動を通して、子どもたちの育ちと一緒に見守っていきましょう。

保育士、保健師などのスタッフが、子育てに不安を感じている保護者の方の相談相手にもなります。

開催日：毎月1回（10:00～11:45）

※1歳6か月児健診、3歳児健診、または健康相談、育児相談などで、対象の親御さんへご案内いたします。

お問い合わせ先：北谷町保健相談センター ☎936-4336

健診時 育児・発達相談

北谷町では、1歳6か月児健診、3歳児健診、2歳児歯科健診において、「ことばが遅い気がする」「落ち着きがない」「かんしゃくが強い」「お友達と遊ぶのが苦手」「人見知り、場所見知りが強い」など、子育て中で気になることや心配なことについてご相談に応じます。

お子さんのこころとからだの育ちに寄り添った遊びや生活習慣、子育てについて一緒に考えていきませんか？健診会場でお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎936-1234

令和2年4月1日からは**北谷町保健相談センター ☎936-4336**

育ちの支援センター「いっぽ」について

育ちの支援センター「いっぽ」とは、遊びを通して子どものからだや心の育ちを支える、保育を中心とした子育て支援の場です。

北谷町在住で、発達が気になる0歳～就学前のお子さんと保護者の皆様が利用対象です。

↓↓「いっぽ」では、こんなことをしています↓↓

療育グループ支援(親子参加型保育)

少人数での楽しい遊びや経験を通して、子どもの気持ちや意欲を育み、心身の発達を促します。
※事前に相談と、申し込みが必要になります

期間：原則6か月

保育形態：週1回の親子参加型保育
(年少・年中は分けています)

支援内容：親子での遊びや体験を通して、子どもの発達や姿を保護者と共に理解し、子どもに合った遊びや生活を共につくっていきます。子育ての具体的な方法を保護者と一緒に考え、家庭での育児がより楽しく行われるよう支援します。療育グループ終了後には、親子で適切な支援が受けられるよう移行支援を行います。

利用料金：無料

※ただし、行事や講座などの内容によっては、参加費、材料費を徴収することもあります。

その他

- 発達や子育てについての情報提供
- 保護者同士の交流支援
- 発達支援に関する関係職種の研修 等

施設開放

いっぽの施設で、お子さんと一緒に遊べます。
ブランコやトランポリンなどの体を動かす遊具、木のおもちゃ(おままごとや汽車ポップ)などもありますよ。(予約不要)

火 金 9:00～11:30

発達相談

ことばがゆっくり、気持ちの切り替えが苦手、落ち着きがない、その他お子さんの育ちについて気になること、心配なことがある方、お気軽にご相談ください。(月1回・要予約)

育児相談

お子さんの成長に合わせた遊びの工夫や日常生活の困った場面(偏食、睡眠リズムが整えにくい、オムツがなかなか外れない等)での工夫の仕方など育児に関する相談をお受けします。(予約不要)

月 火 金 9:00～11:30、13:00～16:00

水 木 13:00～16:00

お子さんのことで気になることやお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先：北谷町 育ちの支援センター『いっぽ』 ☎936-3050

場所：町立上勢保育所 2階【外階段あります】

北谷町字上勢頭622-1 (国体道路沿い 百円均一ショップの裏)

休日：土日祝祭日・慰靈の日・年末年始

※「発達が気になる」とは…

●ことばがゆっくり ●かんしゃくが強い ●落ちつきがない ●お友達とうまく遊べない etc…

子どもを預けたい方・子どもの遊び場がほしい方へ

町立保育所・認可保育園の利用について

町立保育所・認可保育園とは…

保護者が働いていたり、病気や介護等のため、家庭において必要な保育を受けることが困難な児童を、家庭の保護者にかわって保育することを目的とした児童福祉施設です。

入所判定は北谷町の基準に基づき、より必要度の高い家庭からの利用となるので、どの家庭も無条件で入所できるものではありません。

支給認定及び利用申し込み：10月～11月初旬（予定）

年度途中の利用申し込み（欠員補充）についても、随時受け付けています。空き状況や申し込みの詳しい内容・制度については、子ども家庭課までお問い合わせください。

	保育所	住所	電話	定員	利用年齢 ※H29.4.1時点の年齢	保育時間	
						平日	土
町立保育所	①謝苅保育所	吉原26番地1	936-2430	90人	0歳～5歳	7:00～18:00	7:00～13:00 ※2
	②上勢保育所	上勢頭622番地1	936-3440	90人	0歳～5歳		
	③美浜保育所	美浜1丁目2番地7	936-4790	60人	0歳～5歳		
認可保育園	④愛育保育園	浜川1117番地3	936-2959	150人	0歳～5歳	8:00～19:00	7:00～19:00 ※3
	⑤ファミリー保育園	美浜15番地77	983-7472	120人	0歳～5歳		
	⑥絆保育園	吉原716番地2	926-3600	150人	0歳～5歳		
	⑦つばみっ子保育園	宮城1番地563	936-4542	70人	0歳～5歳		
	⑧アスク北谷保育園	伊平201番地	926-1000	80人	0歳～5歳	7:00～18:00	7:00～18:00
認定こども園	⑨ひだまり認定こども園	桃原3番地8	936-8084	㊱60人	3歳～5歳	8:00～14:00 ※4	
				㊱110人	0歳～5歳	7:00～18:00	7:00～13:00 ※2
小規模保育	⑩中央保育園	桑江364番地6	936-1628	18人	0歳～2歳	7:30～18:30	7:30～17:00
	⑪つばみ園	宮城1番地346	989-7520	15人	0歳～2歳	7:30～18:30	8:00～17:00
	⑫リトルマザーグース保育園	桑江328番地4	979-7800	19人	0歳～2歳	7:30～18:30	8:00～17:00
事業所内保育	(13)チャチャ保育園 <small>(やびく・産婦人科・ 小児科内)</small>	砂辺306番地	936-6838	19人	0歳～2歳	7:00～18:00	7:00～17:00
⑭うみそら保育園 <small>(白川園・陽明園 敷地内)</small>	吉原265番地	936-6284	19人	0歳～2歳	7:00～18:00	7:00～18:00	(平成31年4月1日時点)

※1 日曜・祝祭日・振替休日・慰靈の日・年末年始(12月29日～1月3日)は休所(園)です。

※2 保護者の勤務時間に応じて、土曜日の午後も受入可能です。各施設にお問い合わせください。

※3 つばみっ子保育園については、通常保育時間は8:00～19:00になります。保護者の勤務に応じて7:00～8:00、19:00～22:00までの延長保育(有料)を実施予定です。

※4 満3歳以上で、教育希望のお子さんの定員になります。詳細とお申し込みは直接施設へお問い合わせください。
※5 定員と保育時間については、変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。

●通常保育

実施保育所(園)：全保育所(園)

0歳から小学校就学前までの保育を必要とする子どもを対象に、家庭の保護者の代わりに保育します。

●特別支援保育

実施保育所(園)：謝苅保育所・上勢保育所・美浜保育所・愛育保育園・ひだまり認定こども園・絆保育園・つばみっ子保育園

心身に障害がある、または発育発達に遅れやかたよりがある子どもの保育を行っています。通常保育よりも保育士の数を増やして、より手をかけた保育を行うことで、子どもの発達を促し、基本的生活習慣や社会性を育みます。

●延長保育 [料金制] ※延長保育料については、各施設にお問い合わせください。

実施保育所（園）：全保育所（園）で実施…平日の 18:00～19:00まで

保護者の就労時間、通勤時間等やむを得ない事情のため通常の保育時間を超えて保育が必要となる児童。

つぼみっ子保育園は 7:00～8:00、19:00～22:00まで保育時間を延長しており、利用時間に応じて料金設定を行います。

●一時保育事業 [料金制] 1,500円／1日 750円／半日

実施保育所（園）：謝苅保育所、上勢保育所

一時保育とは、下記の理由で家庭における保育が困難な乳幼児の保育を行う制度です。

①緊急的保育：保護者の疾病等により緊急又は一時的に保育を必要とする児童(月15日を限度)

- 一時保育 ②私的 lýによる保育：保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減するため保育を必要とする児童(週1日程度)

○認可外保育施設について

児童(乳児又は幼児)の保育を目的とする施設ですが、児童福祉法第35条第4項に規定する認可は受けていない施設です(町立保育所・認可保育園ではない保育施設です)。

申し込みに関して特に役場への届出は必要ありませんが、「**よい保育施設の選び方十力条(厚生労働省作成)**」(インターネットで閲覧できます)などを参考にしながら、保育内容を確認して、大切なお子さんを預ける施設を選ぶようにしましょう。

子ども家庭課では、北谷町内の認可外保育施設一覧をホームページに掲載しており、また窓口でも配布しております。

※北谷町では認可外保育施設保護者負担軽減制度(『保護者のいずれもが就労・病気療養等の理由により、児童を家庭で保育できない状況であること。』などの条件があります)を実施しておりますので、詳細を確認したい方は、お問い合わせください。

お問い合わせ先：子ども家庭課 ☎936-1234

○町立幼稚園について

町立幼稚園では就学前教育として、一日当たり4時間程度の幼児教育を実施しています。公立幼稚園の就園は、義務ではありません。

【対象者】町内に住所がある4月2日時点で満4歳と5歳の幼児

北谷町には、北谷幼稚園、北玉幼稚園、浜川幼稚園、北谷第二幼稚園の4つの町立幼稚園があります。午後の預かり保育など、詳しい内容に関しては、北谷町学校教育課(北谷町役場3階)までお問い合わせください。

お問い合わせ先：学校教育課 ☎982-7705

病児・病後児保育事業について【料金制】

軽症の病気や病後の子どもを、保護者に代わって、医療機関で保育します。

保育中に医療的なケアが必要になった場合は、医師の診察に従って、必要なケアを行います。利用については、事前に子ども家庭課にて手続きを行うことができます。緊急の場合は、直接実施施設にて手続きを行うことができます。利用料の免除手続きは事前申請となっておりますので、子ども家庭課にて手続きを行ってください。

●やびく産婦人科・小児科

☎936-6789

受付時間 月～土 9:00～18:00

対象 保護者の勤務等の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などやむを得ない理由により、家庭での保育が困難な子ども

初回は医師の診察後または、診療情報提供書の提出後に利用していただきます。保育中は看護師・保育士の二人体制でケアします。

北谷町在住の方は1日1,500円です。

(食事代込み・初診料・治療費・薬代は別料金です)

ファミリーサポートセンターについて【料金制】

ファミリーサポートセンターとは…

子育ての手助けをしてほしい人（おねがい会員）と子育てのお手伝いがしたい人（まかせて会員）が会員となって行う、地域の「相互援助活動（有償ボランティア）」です。主な活動として、保育施設や塾への送迎、保護者の病気や急用の際の一時預かり等があります。

会員になるには

おねがい会員…北谷町に居住または勤務する方で、0歳～18歳までの子どもを育児している方。
まかせて会員…北谷町または近隣市町村に居住する方で、センターが実施する講習会を受講した方。
どっちも会員…上記の両方できる方。

利用の流れ（おねがい会員の場合）

- ①ファミリーサポートセンターもしくは子ども家庭課にて会員登録を行う。
- ②おねがい会員からセンターへ依頼の電話をします。
- ③依頼内容に応じて、地域のまかせて会員さんを紹介します。（事前打ち合わせの実施）
- ④援助活動を行います。
- ⑤援助活動終了後、まかせて会員さんへ直接報酬をお支払いします。

報酬の基準

利用内容（時間）	基準額
平日（月～土） 7:00～19:00	600円／時間
上記以外の時間、日曜、祝日、年末年始	700円／時間
当日依頼、病児・病後児	700円／時間
宿泊（要予約） 21:00～7:00	500円／時間

※入会金・会費は一切ありません。※交通費は別途基準があります。
※兄弟姉妹を同時に預ける場合は、2人目以降は半額になります。

北谷・嘉手納・北中城
ファミリーサポートセンター

☎ 989-9763
FAX 989-9764

受付時間

月～金：午前9時～17時半

● 地域子育て支援センターについて

妊婦さんから子育て中のお母さん・お父さん・ご家族の方々まで、より楽しく育児ができるよう、育児相談や情報提供を行うとともに、お子さんと一緒に楽しく遊べる場所を提供する施設です。

基本的に予約は必要ありませんので、お気軽にご利用ください。
(※お子さんをお預かりする施設ではありません)

詳しくは、毎月発行される支援センターのおたより（各支援センターや役場、北谷町保健相談センターでもらえます）をご覧ください。

● 北谷町謝苅保育所 子育て支援センター（謝苅保育所 外階段2階）

☎ 936-2447 所在地 北谷町字吉原26-1

利用時間	月	火	水	木	金
午前 9:30～12:00	○	○	○	○	○
午後 1:00～4:00	○	○	○	・子育て相談 (予約制)	○

※育児相談は電話、来所で随時受け付けています

● ひだまりの里（絆保育園 4F）

☎ 939-7844(926-3600) 所在地 北谷町字吉原716-2

	月～金	土
通常利用	午前 9:30～午後 3:00	午前 9:00～午後 2:00
園庭開放	午後 3:00～4:00	午前 9:30～午後 2:00
育児相談	午前 10:00～12:00 午後 1:00～3:00	—

※スケジュールは変更になることがあります

● ちゅらはま みはま（ファミリー保育園内）

☎ 983-7472 所在地 北谷町字美浜15-77

	月～金		土・日・祝
	午 前	午 後	
通常利用	午前 9:30～12:30	午後 2:00～4:00	
園庭開放	午前 9:30～12:30	午後 3:00～4:00	お休み
健康相談	午前 10:30～11:30	—	

○児童館について

児童の自発的活動を基本に、児童厚生員による集団・個別指導のもと「遊び」「学び」の中から、子どもたちの情操を培い、健康づくり・仲間づくりをする北谷町の公共施設です。北谷町には3か所の児童館があります。

また、児童クラブ（週1回・金曜日）を通して、就学前のお子さんと保護者さんの活動支援も行っています。

児童館の詳細は、毎月発行される児童館だより（各児童館や役場、保健相談センターでもらえます）やホームページをご覧ください。

●上勢桑江児童館（わんぱく児童館）

☎ 936-4000 所在地 北谷町字桑江 556-3

<http://www.chatan.jp/kosodate/kosodate/jidokan/wanpaku/index.html>

●宮城児童館（わくわく児童館）

☎ 921-7171 所在地 北谷町字宮城 2-215

<http://www.chatan.jp/kosodate/kosodate/jidokan/wakuwaku/index.html>

●北玉児童館（はっぴ～児童館）

☎ 936-0708 所在地 北谷町字吉原 10

<http://www.chatan.jp/kosodate/kosodate/jidokan/happy/index.html>



子育て相談窓口のご案内

一人ひとりがう個性にとまどったり、夫や周りの人との人間関係に悩んだり、子育てってなかなか育児書どおりにいかないものですね。

がんばっているのに、みんなから「がんばって」って言われると傷つくし、24時間休みなしの子育てに育児ストレスを感じることもあるでしょう。

でも、大丈夫です。うまくいかないのは、あなたのせいではありません。

助けてと声をあげるのは、恥ずかしいことではありません。

○ 身近な相談窓口・連絡先一覧

種別	相談機関	連絡先・相談時間	内 容
妊娠・出産・育児・子どもの健康(発育・発達)に関する相談	北谷町役場 子ども家庭課	☎936-1234 月～金 8:30～17:15	親子(母子)健康手帳の交付や妊婦健診、乳幼児健診、育児支援、保育所(園)、ひとり親支援、などを担当しています。妊娠、出産、子育てでお悩みのことがあればご相談ください。
	北谷町 保健相談センター	☎936-4336 月～金 8:30～17:15	妊産婦や乳幼児から高齢者まで、健康についてご相談ください。お住まいの地区の担当保健師や栄養士がご相談をお受けします。訪問による相談もできます。
	子育て支援センター 謝苅保育所 子育て支援センター	☎936-2447	子育て支援センターとは、就学前のお子さんが、保護者さんと一緒に利用できる、保育士がいるあそび場の施設です。子育ての悩みや不安など話すことで楽になることも…。お気軽にご相談ください。
	ひだまりの里 (絆保育園)	☎939-7844 (☎926-3600)	
	ちゅらはまみはま (ファミリー保育園)	☎983-7472	
	育ちの支援センター いっぽ	☎936-3050 月～金 8:30～17:15	子どもの育ちで気になることなどご相談ください。保育士、心理士が相談をお受けします。(心理相談は要予約)
	北谷町役場 福祉課 障害福祉係	☎936-1234 月～金 8:30～17:15	子どもの障がいに関する相談、療育手帳や自立支援サービス(児童デイサービス等)の相談など
	親と子のなんでも相談 (沖縄県助産師会)	☎989-1181 月火木金土 9:00～18:00	妊娠、出産、母乳相談、育児相談、家族計画、思春期、更年期…女性にまつわる相談をお受けしています。
	不妊専門相談センター	☎888-1176 水木金 13:30～16:30	不妊専門相談センターでは、医師や助産師などの専門相談員が不妊に関するご相談に対応します。まずはお気軽にお電話ください。
	親子電話相談 (沖縄県教育委員会)	☎869-8753 月～土 9:00～22:00	子育てをめぐる親の悩み、家庭の悩み、友人や学校などの子ども達自身の悩みなど
	コザ児童相談所	☎937-0859 月～金 8:30～17:15	家庭の問題、育児ストレス、子どもの障がいや発達の遅れ、いろいろな悩みを抱え、子どもにあたってします。どうしていいかわからない…。一人で悩まずに話してみませんか。
	おきなわ子ども虐待 ホットライン	☎886-2900 月～金 17:30～翌8:30 土日祝 24時間対応	
	児童相談所 全国共通ダイヤル	虐待かもと思ったら ☎189(H27.7.1～)	H27.7.1から、児童相談所全国共通ダイヤルができます。虐待かもと思ったら、子育てがつらくて子どもにあたってしまう、近くに子育てで悩んでいる人がいる…などご相談ください。
学校教育	北谷町教育相談室 (青少年支援センター)	☎936-3424 月～金 9:00～12:00 13:00～17:00	学校に関する相談(落ち着きがない、不登校、学校とうまく調整ができないなど)その他、教育なんでも相談です。
人権に関する相談	人権・行政・ 町民無料法律相談(役場) 毎月第1・第3木曜日	問い合わせ先 ☎936-1234(内線175)	法律(離婚・相続・金融トラブル等)、人権(家庭内・近所)、行政(苦情・問い合わせ)…それぞれ専門の先生が担当します。予約は不要なので、直接役場1階レセプションホールまでおこしください。
	県立女性相談所	☎854-1172 平 日 8:30～17:15 土日祝 8:30～12:00 13:00～16:30	夫婦のこと、離婚のこと、暴力のことなど
	中部配偶者暴力相談 支援センター	☎989-6603 月～金 8:30～12:00 13:00～17:00	
こころの悩み	沖縄いのちの電話	☎888-4343 年中無休 10:00～23:00	人生やこころの悩みについての相談を受けます。
	中部保健所 (地域保健班)	☎938-9700 月～金 9:00～11:30 13:00～16:00	保健師や精神保健福祉相談員がこころの病の相談や受信についてなど相談をお受けします。月3回専門医による精神保健相談もあります。(要予約)
	こころの電話相談 (沖縄県総合精神保健センター)	☎888-1450 月水木金 9:00～11:30 13:00～16:30	精神保健福祉全般について相談を受けています。ご本人からの相談だけでなく、ご家族、親せき、上司・同僚等関係者からの相談も受けています。

北谷町公共施設等配置図



地区公民館等	
位置	施設名
①	上勢区公民館
②	桃原区公民館
③	栄口区公民館
④	桑江区公民館
⑤	謝苅区公民館
⑥	北玉区公民館
⑦	宇地原区公民館
⑧	北前区公民館
⑨	宮城区公民館
⑩	砂辺区公民館
⑪	美浜区公民館